

認可外保育施設ご利用の保護者の皆様へ

大切な
お知らせ

認可外保育施設の

保育の無償化について

令和6年10月から

保育の無償化の対象外になる

施設があります。

～現在～

すべての
認可外保育施設^{※1}
が対象



令和6年10月～

指導監督基準^{※2}
を満たした
施設のみ対象

※1 長野市から無償化の対象となる確認を受けている施設

「認可外保育施設指導監督基準^{※2}」を満たした施設の確認は、長野市ホームページをご確認いただくか、ご利用の認可外保育施設にお問い合わせください。

なお、認可施設への転園をご希望の場合は、長野市ホームページ「保育施設の利用申し込み」をご覧ください。

※2 児童の安全の観点から、児童の処遇等の保育内容、保育従事者、施設設備等について厚生労働省が定める基準